

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
荻野利彦
小野啓郎
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
山室隆夫
矢部 裕

編集主幹

菊地 臣一
編集委員
金谷文則
黒坂昌弘
清水克時
高岸 憲二
土屋 弘行
戸山 芳昭
内藤正俊
吉川 秀樹

編集同人

井形高明
生田義和
井樋栄二
岩田 久
岩本幸英
大井利夫
小野村敏信
加藤博之
金田清志
腰野富久
紺野慎一
榊田喜三郎
酒 匂 崇
桜井 実

澤村 誠志
田 辺 剛造
田 畑 四郎
玉置 哲也
中村耕三
馬場久敏
浜西千秋
廣谷速人
佛淵 孝夫
三笠元彦
三浦隆行
持田讓治
山田治基
吉川靖三

猛暑が続いていますが、ロンドンオリンピックでの日本選手の活躍をテレビで観戦して元気をもった人も多いのではないのでしょうか。「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立ったスポーツ基本法が2011年に成立してから最初のオリンピックです。たくさんのメダルの獲得が期待されます。

今月号の視座では、東京医科歯科大学の大川 淳先生が「医療安全をめぐる患者との齟齬」と題して病院の安全管理の立場から意見を述べておられます。『医療事故』の定義は国立大学附属病院長会議においては、過失の有無に関わらず診療上患者に発生した死亡、生命の危険、病状の悪化などの身体的被害・苦痛などとされていますが、国民にとってはいまだに過失とイコールと考えられている、と述べられています。実際に起こった事故を、一般の人は医療事故と思い、場合によっては医療側の過失があるのではないかと考えます。しかし、調べてみると病気のために不可抗力の事故も多くあります。インフォームド・コンセントが十分になされていても、いったん事故が起これば治療を受けるのではなかったなどとクレームがつくこともあります。それを防ぐためにも患者との信頼関係を築き上げることが重要ですが、多くの医療機関で入院期間の短縮を目標の一つにあげており、信頼関係を築くことも次第に困難になっています。

誌上シンポジウムでは「脊椎脊髄手術の医療安全」が取り上げられています。松山幸弘先生が述べられているように、脊椎脊髄外科医にとって最も怖いことは術後の麻痺ですが、脊椎専門病院でさえ、術後麻痺が2%に生じています。脊髄内腫瘍、脊柱変形、胸椎 OPLL に対する手術で特に多いようです。精力的に手術加療を行っているプロフェッショナルスペシャリストの先生方の麻痺や合併症回避の工夫が取り上げられていますので、脊椎脊髄外科医にとって必読のシンポジウムと考えます。

その他、連載も「知っていますか? 整形外科手術の変遷: 先天性橈尺骨癒合症に対する手術の変遷」、「成長期のスポーツ外傷・障害と落とす穴」、「整形外科最前線・あなたならどうする?」「医者も知りたい医者のななし」の他、症例報告もあり、今月号も「臨床整形外科」は楽しく、ためになる読み物が満載です。

(高岸憲二)

臨床整形外科 (第47巻第9号)

2012年9月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 2,625 円(本体 2,500 円+税 5%)

2012 年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版 29,400 円

冊子+電子版/個人 34,400 円

冊子+電子版/共有 38,900 円

電子版/個人 29,400 円

電子版/共有 33,900 円

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

オンライン投稿 ID: rinseige パスワード: rinseige

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当:石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659・5660

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2012, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** (株)出版者著作権管理機構委託出版物)

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。